

令和4年3月22日

お客様各位

石巻信用金庫

令和4年福島県沖を震源とする地震により被災にあわれたお客さまへのお知らせ

この度の福島県沖を震源とする地震により被害をうけられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

つきましては、当分の間、被害を受けられた皆さまに、下記のとおり、便宜的なお取扱いをさせていただきますので、ご相談ください。

記

- (1) 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合について
- (2) 届け出のご印鑑を紛失された場合について
- (3) 定期預金、定期積金等の期限前解約、当該預金等を担保とする貸付について
- (4) この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について
- (5) この度の災害のため、お支払いができない手形・小切手の不渡処分等について
(電子記録債権につきましても、同様のお取扱いといたします)
- (6) 損傷した紙幣や貨幣のお引替えについて
- (7) 国債を紛失された場合について
- (8) この度の災害に伴う融資相談窓口の開設および必要なご融資等のお手続きについて
- (9) その他、この度の災害に伴う各種相談について
- (10) 当金庫全店舗ならびに店外ATMコーナーはすべて営業しております

以上